

様式第4号（第5条第2項）

受理年月日	R7.11.21
受理番号	099
備考	

変更届出書

令和7年11月21日

茨城県知事殿

氏名又は名称（法人にあってはその代表者の氏名）

名称 株式会社ヨークベニマル
代表者名 代表取締役 大高耕一路
住所 福島県郡山市谷島町5番42号

名称 芙蓉総合リース株式会社
代表者名 代表取締役 織田寛明
住所 東京都千代田区麹町五丁目1番地1

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ヨークベニマル新原店
所在地 茨城県水戸市新原1丁目3078-62外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

荷さばき施設

位置 図面3-1 建物配置図及び1階平面図（変更前）のとおり
面積 122.4 m²

(変更後)

荷さばき施設①

位置 図面3-2 建物配置図及び1階平面図（変更後）のとおり
面積 122.4 m²

荷さばき施設②

位置 図面3-2 建物配置図及び1階平面図（変更後）のとおり
面積 32 m²

②廃棄物保管施設の位置及び容量

(変更前)

廃棄物保管施設

位置 図面3-1 建物配置図及び1階平面図（変更前）のとおり
面積 11.83 m³



(変更後)

廃棄物保管施設①

位 置 図面 3-2 建物配置図及び 1 階平面図 (変更後) のとおり
面 積 11.83 m³

廃棄物保管施設②

位 置 図面 3-2 建物配置図及び 1 階平面図 (変更後) のとおり
面 積 0.6 m³

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する変更

①大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
別記 1 のとおり

3 変更する年月日

(1) ①②: 令和 8 年 7 月 22 日
(2) ①: 令和 7 年 12 月 1 日

4 変更する理由

小売業者の営業時間の変更および荷さばき施設の面積増加を伴う位置変更、廃棄物保管施設の容量増加を伴う位置変更のため。

別記1 小売業者一覧

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住所	主要販売品	開店時刻	閉店時刻
株式会社ヨークベニマル	代表取締役 大高耕一路	福島県郡山市谷島町5番42号	食料品・日用雑貨品		
株式会社プラザクリエイト	代表取締役 新谷隼人	東京都中央区晴海一丁目8番10号	DPE 及び写真関連品		
株式会社ふじもと	代表取締役社長 藤田佳宏	茨城県水戸市新原1丁目2番18号	和洋菓子		
関根康昌	関根康昌	茨城県那珂郡那珂町大字鴻巣892番地5	生花		
株式会社アーバン	代表取締役 田渕収	千葉県成田市加良部六丁目5番地2	眼鏡	午前10時00分	午後7時00分

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住所	主要販売品	開店時刻	閉店時刻
株式会社ヨークベニマル	代表取締役 大高耕一路	福島県郡山市谷島町5番42号	食料品・日用雑貨品		
株式会社プラザクリエイト	代表取締役 新谷隼人	東京都中央区晴海一丁目8番10号	DPE 及び写真関連品		
株式会社ふじもと	代表取締役社長 藤田佳宏	茨城県水戸市新原1丁目2番18号	和洋菓子		
関根康昌	関根康昌	茨城県那珂郡那珂町大字鴻巣892番地5	生花		
株式会社アーバン	代表取締役 田渕収	千葉県成田市加良部六丁目5番地2	眼鏡	午前10時00分	午後7時30分